

児童虐待とは、いったい何でしょうか。子どもは、うまれてから最初に深く関わる「親」から愛情を受けることで、他者と接する際の信頼感を形成していきます。

しかし、虐待によって、愛情を得られなかった子どもたちは、他者を信頼することができません。わたしたちは、他者を信頼し、つながりを持つことで社会の中で生きています。虐待を受けた子どもたちは、生きていく社会の中で、未来に希望を持つことができないのです。そう、児童虐待とは、子どもたちの未来を一生にわたり奪うことなのです!だからこそ子どもたちが自らの手で、未来をつかみ取れるように、私たちは何としても、子どもたちを、虐待の脅威から守らなければならないのです! 本弁論の目的は、虐待によって、子どもたちが未来を奪われることのない社会を実現することにあります!

現在、児童虐待はどれくらい発生しているのでしょうか。一昨年、児童相談所に寄せられた児童虐待の件数は約70000件。その内実は、実に悲惨なものです。

現状では、福祉司による虐待を発見した場合の保護が十分にできていません。虐待がおこった場合に、発見による保護が遅れて死亡しているケースがあります。一昨年のことです。

体中がやせ細り、皮膚はしわくちゃとなって身体に張り付いていました。体中の骨がくっきりと浮き出たその子どもは、わずか5歳で、育児放棄による餓死によって亡くなってしまったのです。

これは、虐待を早期に発見できなかったことにより子どもを救うことができなかつた顕著な例であるといえます。このように、児童虐待によって命を落とす子どもは、一週間にふたりいるのです。

死亡事例のみに限らず、児童福祉司の約90パーセントが、虐待を受けた子どもの家庭における保護において充分に対応(保護)できていると思っていない、と答えています。

また、虐待の影響により、子どもが社会で生きていく中で困難を感じている

例として、三年以内の離職率を見てみると、虐待を受けていない大学の卒業生では30パーセントであるのに対し、養護施設で育った児童の場合には70パーセントにもものぼるのです!

1

ではなぜ、虐待の早期発見ができないのでしょうか。それは、児童福祉司の人数が不足していることが原因です。

1の一 児童虐待を発見しようとしてはいるもののできていないのです。児童福祉士に対するアンケートでは、児童虐待の早期発見を試みているにもかかわらず

らず、現状では行えてない、と思っている福祉司は過半数もいます。

1の二 また、過酷な労働状況により、問題を起こした親への対処が充分にできていないのです。実際に

そしてまた、なぜ、子どもたちが信頼感を築けていないのでしょうか。

2児童擁護施設において、子どもたちが家庭のような環境でないために、信頼感を 得られていません。

子どもたちは、特定の他者との間においてしか信頼感を得ることができません。しかし、現状では、大規模な児童養護施設で養育される場合が80パーセント。一方で、里親に引き取られる割合はわずか10パーセント。子どもたちの多くは、特定の他者との関わりを得ることができていないのです。このふたつの原因に対して、私は2つの政策を提案します!一つ目に、福祉司の増員

二つ目にファミリーホームの設置支援です。

まず一つ目の政策についてです。児童福祉司の数を、現在の2500人程度から倍増さ

せ、5000人にします。

過酷な労働状況を改善するために国と地方自治体が主導して雇用のための予算の増額を行い、人員を増員することで、一人当たりの対応に対し、ゆとりが持てるようにします。また、長期間の勤務により、より専門的な知識の蓄積が可能となります。雇用には、同様の専門性を有する社会福祉士の雇用も幅広く行います。ま

た、人員が増えることにより、虐待への対処研修プログラムを受ける時間的余裕も生まれるようになり、専門的知識の向上をはかることができるようになります。

そして、2つめの、ファミリーホームについてです。2

ファミリーホームとは1つの家で子どもを6人まで迎え入れ、育てることのできる制度のこと」です。

ファミリーホームでは、養育者が継続的に子育てを行うために、子どもがその養育者を信頼することができるのです。

その点で、従来の大規模養護施設と異なり、子どもにとって信頼感を形成するために好ましい環境であると言えます。

しかしながら、現在においては、まだこのファミリーホーム制度は広がっていません。実際に、昨年の時点では、日本には200カ所程度しか設置されていません。

しかし、里親制度登録世帯のうち、20パーセントでは、今後ファミリーホームを設置したいと答えています。

にもかかわらず、設置をためらう原因としては、「現在の家ではファミリーホームとしての基準が満たせず増改築が必要であるから」との声が、一番多くあがられました。

そこで、住居のファミリーホーム化のための資金の援助を行います! これまで行われた実例からすると、住居のファミリーホーム化のために1件あたり

1000万円の資金が必要です。

これを支援することで、約1500世帯のファミリーホームが設置されることとなります。それによって、9000人の子どもたちが、ファミリーホームで暮らすことができるようになるのです。

しかし、既に幼児期において信頼感を得られなかった子どもたちに対する対策も必要です。

そこで、補完的な政策として、フリースクールを設置します。青年期での信頼感の形成においては、親から与えられなかった信頼感を、他者との小さな社会で育む必要があります。現在の児童養護施設では、青年期の子ども同士の交流は密ではありません。そこでこの政策では、子ども同士が信頼し合う様になれる場を設けます。具体的には、児童養護施設内にフリースクールという教育施設を設置し、子ども同士の交流を目的とした教育を行います。この政策によって、特定の他者との信頼を深め合うことができるのです。

子どもに対し虐待をするのは紛れもない大人たちです。しかしながら、子どもを救うことができるのも、大人だけなのです。子どもたちが、自らの力で幸せを実感しながら、生きていける社会にしようではありませんか! そう、子どもたちの未来は、子どもたち自身にしか描けないのです!

ご清聴ありがとうございました。